令和7年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

(令和6年度対象)

令和7年9月

上三川町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、 毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること になっております。

町教育委員会では、上三川町第7次総合計画後期基本計画「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」に基づき、様々な施策を展開してきました。

本報告書は、上三川町第7次総合計画後期基本計画のうち、「子ども・健康・福祉」のまちづくり及び「人・文化・スポーツ」のまちづくりに掲げられた主要事務事業や教育委員会の活動状況等について点検・評価を行い、学識経験等を有する方々で組織する「意見聴取会」からご意見をいただいたうえで、その結果を概括的にとりまとめたものです。

町民の皆様にこの報告書をご覧いただき、町教育委員会の取組に対するご意 見をお寄せいただくことにより、よりよい教育行政の実現を目指していきたい と考えております。

今後とも、町総合計画で掲げた理念の実現に向け、着実に取組を進めていきたいと考えておりますので、町民の皆様には、上三川町の教育・文化・スポーツの充実・発展のために、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和7年9月

上三川町教育委員会

目 次

Ι	上三川町における「教育委員会の点検・評価」について・・・・・・・	1 P
П	教育に関する事務の執行状況の点検及び評価	
ļ	51章 学校教育の充実	
	● 特色ある教育活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 P
	② 教育支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 P
	3 健康・体力づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 P
		8 P
ļ	ら 全章 生涯学習の充実	
	● 生涯学習の積極的推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 P
	2 生涯学習センター事業執行体制の充実と学習機会の拡大・・・・・・	1 1 P
	❸ 生涯学習事業についての情報提供と交流の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2 P
	4 「ほんの里かみのかわ」づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4 P
ļ	3章 芸術・文化の振興	
	● 芸術・文化活動の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5 P
	② 文化遺産の保存・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7 P
Ĵ	54章 スポーツの振興	
	● スポーツ活動の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9 P
	2 スポーツ施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0 P
Ш	教育委員会の活動状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2 P

Ⅰ 上三川町における「教育委員会の点検・評価」について

1 目的

教育委員会が策定した基本方針に沿って、具体的な教育行政が適切に執行されているかどうかについて、教育委員会が自ら点検・評価を行うことにより、効果的な教育行政をより一層推進していくとともに、町民への説明責任を果たしていくことを目的とする。

2 点検・評価の対象

対象となる教育行政の諸活動や諸事業は、上三川町第7次総合計画後期基本計画を もとに推進されており、教育委員会の点検・評価は、当計画に掲げられた項目の内、 令和6年度の主要事業や新規事業、主な推進指標の進捗状況等を対象に実施する。

3 点検・評価の基本的な実施方法等

- (1) 点検・評価の実施方法
- ① 点検・評価の観点 必要性、妥当性、効率性、有効性の観点から評価・点検を行った上で、事務事業全体の改善の余地について検討し、事務事業の方向性について総括を行う。
- ② 点検・評価の主体及び方法 教育委員会及び同事務局の全ての関係機関が自己評価を実施し、見識者(外部) の意見を聴取する。
- (2) 点検・評価報告書の提出及び公表 点検・評価報告書を作成し、報告書は上三川町のホームページに掲載する。 ※https://www.town.kaminokawa.lg.jp

4 意見聴取会の設置

学識経験を有する者の知見の活用を図るため、意見聴取会を設置するものとし、意見聴取会は元小中学校長1名、生涯学習関係者2名、保護者1名の4名をもって組織し、点検・評価の都度依頼する。

【意見聴取依頼者名簿】

氏 名	備考
柴山 洋	元小学校長
菱沼 里美	社会教育委員 代表
伊藤 和彦	上三川町スポーツ推進委員 代表
江袋 正美	上三川中学校PTA会長

Ⅱ 教育に関する事務の執行状況の点検及び評価

第1章 学校教育の充実

● 特色ある教育活動の推進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

これからの学校教育は、多様で変化の激しい時代の中で子どもたちに社会を生き抜くため、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」など「生きる力」を確実に身につけることが求められている。

「生きる力」を身につけるために、学習面では子どもたちの実態に応じた、きめ細かい授業を実践し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得できるようにするとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動や体験活動などの充実に、学校全体で取り組むことが必要とされている。

各学校においては、児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえた、創意工夫のある教育活動の充実や、指導方法の改善・教育課程の弾力化などによる「特色ある教育活動」を一層推進する必要がある。

2 事業主体

教育総務課·教育研究所

3 事業内容及び状況

(1) 子どもたちの確かな学力の確保

町教育委員会及び教育研究所では、県教育委員会や県総合教育センターと連携を図り、教職員の資質の向上のため、役職や校務分掌に応じた研修や、学習指導要領の目標を達成するための研修、教育研究所として重点的に推進する内容に関する研修等を実施した。(町教育委員会・教育研究所の研修47回)

学校においては、授業研究や校内研修を充実させ、教師一人ひとりの授業の改善や指導力の向上に努めている。(要請訪問10校で実施)

教育研究所では、町内小中学生を対象にした全国学力・学習状況調査やとちぎっ子学習状況調査の結果を分析し、教職員を対象としたリーフレットの作成・配布をすることにより、小中連携による9年間を見通した授業改善につながる提案を行った。

ICT教育については、国のGIGAスクール構想のもと、学習者用端末上の授業支援ソフトや各種教育用アプリを、授業で効果的に活用することができるよう各校が実践を積み重ねている。併せて、学習指導要領で位置づけられている「情報活用能力」を基盤とした個に応じた学習や協働的な学習の推進につながっている。

また、教職員の研修についても、学習者用端末の効果的な活用を協議する研修

はもとより、情報モラル教育やプログラミング教育などを取り上げ、研鑽を積む ことができた。

外国語教育については、県教育委員会や県総合教育センターと連携し、外国語 科及び小学校中学年で実施されている外国語活動のため、英語教育研究員による 授業力向上に向けた研究を進め、今後、町の中核となる教員の育成を図るととも に各学校における授業実践につながる研修会を実施し、町内教職員の授業力向上 に努めた。

さらに、8名のALTを小中学校に配置し、効果的な研究が進められるよう定期的かつ計画的な研修会を実施し、学校での授業が充実したものとなった。併せて、英語に早くから親しむ素地をつくるため幼稚園や保育園へもALTを派遣する事業や、むかしなつかし館や地域のコミュニティセンター等において英語でのコミュニケーションを体験する事業を展開した。

また、国際感覚豊かな青少年の育成と国際交流の推進を図り、外国語による表現力と理解力を高めるため、令和6年度から中学生海外派遣事業を再開し、生徒16名をオーストラリアケアンズに派遣した。

(2) これからの時代に必要となる資質・能力の育成

学習指導要領では、学習する子どもの視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理し、生涯にわたり学習する基盤を培うことを目的とした教育内容の改善が求められている。

各学校においては、義務教育9年間を見通した縦断的な視点や教科横断的な視点から学校教育目標の実現に向けて各活動を位置付け、計画的に取り組んでいる。また、主体的・対話的で深い学びの視点から各教科の年間指導計画を見直し、授業の質の向上を図っている。さらに、外部講師を積極的に活用した効果的な体験活動の実施やICT教育による情報活用能力の育成にも努めた。

(3) 人権教育の推進

町人権教育基本方針のもと、学校教育における人権教育の重点と具体策に沿って、各校の人権教育主任を対象に研修会(2回)を実施した。また、全教職員が4年に1度は参加することになっている町合同授業研究会は、本郷北小学校で開催され、授業参観及び研究協議を行った。本町で初めて勤務することになった教職員に対しては、本町の人権教育について理解を深める研修会を行うなど、町教職員全員の人権意識の向上に努めた。

(4) 読書活動の推進

学校図書館の読書センターや学習・情報センターとしての機能の充実を図り、 児童の読書活動を推進するため、学校図書館司書を全ての小中学校に配置してい る。 (5) 「ORIGAMIのふるさとかみのかわ」プロジェクトの推進 折り紙に関する学習を各教科等の年間指導計画に位置付け、学校教育における 折り紙を通じた日本文化の定着を図っている。

【決算額】

第10款教育費 第2項小学校費 1目学校管理費 外 小・中学校ALT配置事業 33,179千円、学校図書館司書配置事業 11,293千円 タブレット型端末整備事業 44,420千円

【事業評価(自己評価)】

子どもたちの確かな学力の確保のため、校務に関する内容や新学習指導要領に関する内容など、幅広く計画的に研修を実施することで、教職員の指導力の向上を図り、 学力分析調査をもとにしたリーフレットを作成し配布することができた。

また、幼小連携推進研修を、就学前から小学校入学後の子どもたちの学びの連続性 と円滑な接続を図るため、年度始め及び年度末に実施した。学力向上担当者連絡会議 を中学校区において年3回、課題の共有や共通実践に向けた話し合いを行った。

指導方法の改善に関しては、学校への要請訪問において、学習のねらいを明確化し、 授業の振り返りを充実させるなど「P(計画)D(実行)C(評価)A(改善)サイクル」を生かした研究授業を行い、具体的な指導方法を学ぶ機会とすることができた。 外国語教育については、ALTを配置し効果的な活用により、実践的な英語教育に 取り組むことができた。

人権教育については、各学校において人権教育主任を中心に、創意工夫ある取組が 実施され、児童生徒や教職員の人権意識の向上に努めることができた。

折り紙に関する学習については、各校で積極的に取り組み、児童生徒の日本の文化 に親しむ機会が拡充し、まちづくりの参画意識を高めることができた。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・ICT教育が積極的に推進され、児童生徒のICT機器活用スキルが向上するとと もに、主体的に学習に取り組んでいる。
- ・各校に配置されているALTが効果的に活用され、英語に親しむ環境づくりや英語 を通してのコミュニケーション能力の育成が図られている。
- ・読書の習慣を強化してほしい。

2 教育支援体制の充実

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町教育委員会では、優れた教職員の養成及び確保のため、長期的視点に立ち、計画 的な研修を実施することにより、教職員の資質の向上に努めている。 また、発達に課題のある児童生徒や不登校の児童生徒への対応のため、各小中学校では校内事例研究会を定期的に開催し、教職員の理解を深め、組織としての指導体制の充実に努めている。

地域との連携による支援体制づくりに関しては、これまで研究に取り組んだ地域重 点推進モデル事業や各小中学校が連携して取り組んだ各種事業の成果を生かすとと もに、保護者や地域の力を学校運営に活かす「地域とともにある学校」づくりのため、 全小中学校に学校運営協議会を設置している。

さらに、学校を巡る諸問題の解決について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒及び教職員への支援を充実させた。児童生徒の個別指導の充実に向けては、全小中学校に個別支援教室を設置し、教職員配置の工夫を行ったり、教育支援センター(オアシス)との連携の強化を図ったりした。

2 事業主体

教育総務課·教育研究所

3 事業内容及び状況

(1) 教職員の養成及び確保

県教育委員会や県総合教育センターと連携し、教職員の養成に当たっている。 学習指導要領で実施されている小学校外国語科及び外国語活動に関しては、中心となる教職員を育成するため、英語担当教職員を対象に研修会を実施した。新規採用教職員が在籍する小中学校では、校内研修計画を作成し、専門の指導教員による実践的な内容の研修を実施した(週3回)。また、校外でも長期的な視点に立った研修を実施した(年15回)。

臨時採用教職員に対しては、年2回の研修会を実施し、指導や支援の方法について助言を行った。また、臨時採用教職員への支援のため、各校年2回の支援訪問を実施した。

(2) 児童生徒支援の充実

発達に課題を持つ児童生徒の個別指導に向け、小中学校に町独自で非常勤の 教職員(24名)を配置し、県費の非常勤講師(9名)と合わせて、指導の充 実を図った。

全小中学校に設置している個別支援教室では、少人数によるきめ細やかな配慮のもとで丁寧な個別指導を進め、この教室が児童生徒や保護者に認知されることにより、そこで学ぶ児童生徒や学ぶ時間も増えている。

(3) 地域とともにある学校づくり

「開かれた学校づくり」から地域との連携をさらに充実・深化させた「地域とともにある学校づくり」を目指すため、町内全小中学校に学校運営協議会を設置した。上三川町の小中学校に適した「かみのかわ型コミュニティ・スクール」として、年間5回程度の協議会を開催するとともに、年1回の全体会議兼

研修を行い、成果を共有した。

(4) 学校を巡る諸問題の解決

不登校に関する問題に対しては、教育支援センター(オアシス)が、学校との 連携を強化しながら児童生徒の受入れを行った。

また、町費により2名のスクールカウンセラーを配置し、県費により派遣されるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの協力体制を構築し、町内全10校の教育相談体制の充実を図っている。

【決算額】

第10款教育費 第1項教育総務費 3目教育研究所費 外 教育支援センター事業 6,980千円、スクールカウンセラー 3,263千円、 特別教育指導員・学習支援員・教員業務支援員 62,615千円

【事業評価(自己評価)】

専門の指導員が配置され、新規採用教職員への研修を計画的に進めたことにより、 配置校では学校や職務への適応が早くなった。

町採用の非常勤講師を全校で24人配置することにより、学級担任と連携して意図的・計画的に児童生徒を支援し、学校における個別指導の充実を図ることができている。また、臨時採用教職員については、研修の実施に加えて指導や支援の様子を参観し、個別に指導や懇談の時間を設けることにより、授業や支援の方法を改善する機会が増えた。

スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、教育相談の体制を充実させたことにより、児童生徒及び保護者の相談等に、より丁寧に対応することができるようになった。不登校の児童生徒に対しては、学校やスクールカウンセラー、及び教育支援センター(オアシス)の指導員が連携して対応することができ、通級する児童生徒一人ひとりにあった指導や支援を行うことができた。

学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を町内全小中学校に導入したことで、学校と地域が情報を共有できる環境が整えられ、学校支援コーディネーターと連携し、地域のボランティアが学校で活動する場面が広がり、子どもたちの学びや体験活動の充実につながっている。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用が促進され、個別事案への対応と問題解決に繋がっている。
- ・教職員の負担が減り「働きやすい学校」となることを希望する。
- ・「学習支援員」となるとハードルが高いがボランティアとして協力できる方は地域 にはいると思う。地域・学校・家庭で協力しあい、地域の子どもたちを育てて安心 安全な町にしたい。
- ・不登校の児童生徒の対応や、特別支援学級の支援体制がより充実するよう進めてほ

しい。

・地域の方やボランティアをさらに確保する手立てがあるとよい。

❸ 健康・体力づくりの推進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

安全で安心できる学校給食を提供するため、衛生管理の徹底を図るとともに、地場産物を積極的に取り入れ、「地産地消」の推進を図る。

食育については、栄養教諭が各学校の給食の時間に訪問指導し、取組を充実させ、 推進を図る。同時に、食物アレルギーを有する児童生徒が、他の児童生徒と同じよう に給食を楽しむことができるよう努めている。

給食センターの大型調理機器や付属設備等を計画的に更新し、学校給食の安定的な 提供を維持する。

2 事業主体

教育総務課(給食センター)・学校

3 事業内容及び状況

衛生管理については、食中毒の事故発生を想定し策定した「学校における食中毒発生(疑い)時の対応マニュアル」に基づき、管理を徹底させるよう努めた。

給食における食物アレルギー対応では、鶏卵、飲用牛乳、乳製品デザートについて 代替食の提供を実施し、アレルギー疾患を有する児童生徒に対しても安全に給食が提 供されるよう対応を行っている。地産地消の推進では、町学校給食物資納入組合等の 協力を得て、町内産・県内産の食材を積極的に利用した。また、町内の生産者からニ ラやふくべの無償提供を受け、給食の食材として活用している。

食に関する指導の取組に関しては、上三川町第3期食育推進計画に基づき、各小中学校において、それぞれの学校や町の特色を生かした「食に関する指導計画」が策定され、学校・地域・家庭が連携し、食習慣を含めた食育への取組の体制整備を推進した。

学校給食センターでは、給食の献立を「生きた教材」として活用し、各学校と連携を図って、給食時間や各教科等で児童生徒の実態に合わせた食に関する指導を行った。加えて、今まで学校から各家庭に配付を依頼していた「給食献立予定表」及び「給食だより」を給食センターより一括して送付を行うようにし、「給食献立予定表」については、引き続き町ホームページへ公開し、周知を行った。

設備の管理では更新計画に基づき、食缶洗浄機改修、賽の目切機及び高速度ミキサー等の入替を実施した。

【決算額】

第10款教育費 第5項保健体育費 4目給食センター費 学校給食炊飯委託 18,321千円、調理業務等委託 99,154千円、 食缶洗浄機改修 36,850千円 賽の目切機及び高速度ミキサー等の入替 4,687千円

【事業評価(自己評価)】

食に関する指導においては、各学校と連携を図りながら取り組むことができた。 栄養教諭が年間を通じ計画的に学校訪問することにより、学校での食育に対しての 意識付けや正しい食事マナーの習得が図られた。

また、町内の小中学校児童生徒に「食生活アンケート」を実施し、その結果についてとりまとめ、各校の食育を推進することができるよう資料の提供を行うことができた。

献立予定表を町ホームページに掲載したことにより、給食における栄養バランスやアレルギー対応など健康や安全への取組、行事食や郷土食など学校給食を通じた食育についての取組を周知できた。

「学校における食中毒発生(疑い)時の対応マニュアル」により、関係機関が連携 して児童生徒に対し安全対策を行う上での共通認識を持てた。

給食における食物アレルギー対応については、鶏卵、飲用牛乳、乳製品デザートの 代替食を引き続き提供している。

例年1月24日から1週間行う給食週間事業として、栄養教諭が作成した指導等に活用できる資料を各学校へ配布し、給食に対する理解・関心に寄与できるよう努めた。 設備管理については、今後も更新計画に基づき、大型調理機器等の更新を実施し、 給食の安定的提供を維持していく。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・食に関する指導計画が策定され、学校・地域・家庭が連携し食習慣の取組体制整備 を推進したことはとても素晴らしい。
- ・献立表をホームページで見ることができるようになっており、献立の中身も工夫され、児童生徒や保護者から好評を博している。
- ・長期にわたり食中毒等を出さず、バランス良く美味しい給食を提供し続けているのは素晴らしい。

4 学校施設・設備の整備

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生き

る力を育むための教育環境として重要な意義を持っている。

教育委員会では、小学校7校、中学校3校の校舎、屋内運動場、屋外プール施設等 を所管管理しており、施設の老朽化対策等、必要な工事等を実施することにより、安 全安心で快適な教育環境を確保する。

2 事業主体

教育総務課

3 事業内容及び状況

各小中学校については、校舎は41年から59年、屋内運動場は上三川小学校を除き19年から47年、屋外プールは20年から60年、建設後経過している状況である。

施設設備維持改修として、北小学校制御盤機器等改修工事、本郷北小学校給水設備 改修工事等を実施した。また、大規模改修として、明治中学校屋内運動場照明器具L ED化等改修工事を実施した。

また、町内小中学校の屋内運動場に空調設備を設置するため工事設計業務委託を実施した。

【決算額】

第 1 0 款教育費 第 2 項小学校費、第 3 項中学校費 外 設計 14,553 千円 工事監理 1,550 千円 工事請負費 60,239 千円

【事業評価(自己評価)】

給食用ダムウェーター(荷物専用昇降機)の制御盤を改修したことによる給食配膳不安の解消、また、給水施設の改修による安全な水の供給を確保するなど、学校施設の安全性を維持することができた。また、屋内運動場照明器具LED化等改修工事を実施することで、施設の長寿命化、経費の縮小等につながることができた。

屋内運動場への空調設備設置工事を進めることにより授業や部活動での安全確保を図れるよう努めていく。

【外部評価者の点検・評価の概要】

・屋内運動場は、授業や学校行事等で児童生徒が利用するだけでなく、災害時等の避 難場所としても利用されることから、空調設備の整備を円滑に進めていただきたい。

【第1章 学校教育の充実に関する指標】

- 特色ある教育活動の推進
- 2 教育支援体制の充実
- ❸ 健康・体力づくりの推進
- 母 学校施設・設備の整備

指標名	基準値(R1)	実績値(R6)	目標値(R7)
栄養教諭による訪問指導	154 回	168 回	170 回
1校当たりの学校運営協議会の開催回数	5 回	5 回	5 回
ICT機器の整備状況(タブレット端末等)	18.0%	100%	100%
読書に親しむ児童生徒の割合	75%	80%	79.8%
中学校卒業までに英検 3 級程度以上を取得	32%	45%	50%
した生徒の割合	34 70	40 70	30 70
中学生の海外派遣事業参加者数	22 人	16 人	22 人
地域の行事に進んで参加する子どもの割合	81%	68.1%	85%

第2章 生涯学習の充実

● 生涯学習の積極的推進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民の生涯学習活動の活性化を図るためには、町民が主体的に参加できる環境の整備が必要となる。このため、子どもから高齢者までの幅広い年代を対象とした学習のきっかけづくりや機会と情報を提供するとともに、学習の成果を活かす場を提供する。また、町民のニーズに合った講座を行うとともに、社会教育関係団体、教育機関等との連携を視野に入れ、地域づくり型生涯学習を支援し、ともに考え、ともに行動する"協働のまちづくり"を地域との連携により推進する。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

親子関係や家族関係などをより豊かなものにしていくために、幼児を持つ保護者を 対象に、親学習出前講座を3回実施し、35名が参加した。

住民参画による活力ある地域づくりに向けたリーダー育成を図るため「親学習プログラム指導者研修」や「家庭教育オピニオンリーダー養成研修」、PTA役員を対象とした「指導者養成講座」、学校支援コーディネーターを対象とした「養成事業」への参加の呼びかけを行った。また、地域で子どもを見守り育てる「放課後子ども教室」や学習支援を行う「地域未来塾」の運営等を地域住民へ依頼することにより、協働のまちづくりの推進を図った。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 1目社会教育総務費 地域子ども教室推進事業 9,787千円

【事業評価(自己評価)】

地域づくりに向けたリーダー育成を図るための研修への参加者は、地域学校協働活動推進員養成研修(1名)、PTA指導者研修(14名)が参加しており、更なる参加者の拡大を進めていきたい。

放課後子ども教室の実施は子どもの豊かな体験活動の機会を作るとともに、安全・安心な子どもたちの居場所の確保と併せて、地域の人材を指導員として配置することにより、地域の課題を地域住民が解決するという意識の向上につながっており協働のまちづくりに寄与している。

また、地域未来塾は、学校及び学校支援コーディネーターと連携のもと、長期休暇 や放課後に町内中学校2校での開催を企画した。生徒が主体的に学び、学習のスキル アップや学習習慣の定着を図るとともに、学習支援員や見守りボランティアの協力に よって運営される本事業は地域住民が活躍できる機会の創出につながった。

【外部評価者の点検・評価の概要】

・放課後子ども教室が全小学校区に設置され、地域の人材による教育がより一層取り組まれるように働きかけてほしい。

2 生涯学習センター事業執行体制の充実と学習機会の拡大

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

生涯学習センターは、町民の生涯学習、地域教育活動の拠点としての機能を果たすことを基本に、多種多様な学習機会・情報を提供、自発的な学習活動、及び地域や団体活動の支援・協力を行い、「生涯学習による地域づくり・まちづくり」を推進する。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

生涯学習センター公開講座では、5月の開講式講話「夢に向かって一生踊り子」に138人、3月の閉講式公演「ようこそ!ミュージカルの世界へ」に155人が参加した。

生涯学習センター主催事業は、世代別ごとの「基本講座」として、子育て、文化、健康など、現代的課題に対応した講座を、11 講座を開設(子育て応援講座、子育て講座(学校開催)、人権講座、キッズひろば、女性学講座、男の生活工房、はつらつシニア講座、元気学講座、オリプラカレッジ、歴史講座、文化講演会)し、実施回数 48 回、参加者数 8,544 人となった。

また、ライフステージの生きがい・うるおいづくりの「生活文化講座」として、生活技術、趣味、文学等の講座を、23 講座開設(K-TOWN おやこ de えいご、上サマーイングリッシュ、文学講座、手工芸教室「初めてのパッチワーク」、手工芸教室「マク

ラメ編み」、手工芸教室「ステンシルを楽しもう」、筆ペン講座、健康講座、生活学講座、ヴォーカルアンサンブル、うたごえサロン、音楽講座、和文化講座、吉澤折り紙教室、みんなのおりがみ広場、ORIGAMI 普及指導員養成講座、ORIGAMI 普及指導員ステップアップ講座、地域出前講座、ウォーキング教室、わくわく教室、漁業体験、eスポーツ教室、スノーシューハイク)し、実施回数 132 回、参加者数:3,484 人となった。

イベントとしては、クリスマスイベントとして子どもに夢を届ける「ロマンチックナイト」、ORIGAMI プラザや国登録有形文化財生沼家住宅等での ORIGAMI の展示、生涯学習センター活動の成果発表と自主学習サークルの出展など、町民との交流を図る機会として ORIGAMI フェスティバルを実施した。

その他に、自主学習グループ(令和6年度活動申請認定団体:23団体)、育成団体(5団体)が年間を通して定期的に学習活動をしている。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 2目生涯学習センター推進事業費 報償費・講師謝礼等 2,755千円

【事業評価(自己評価)】

令和6年5月にORIGAMIプラザがオープンしたことに伴い、新たな環境での講座を開始することができた。その結果、令和5年度4,270人から令和6年度12,321人と参加延べ人数を大きく増やすことができた。特に、ORIGAMIフェスティバルに生涯学習センターフェスティバルを統合したことで、より多くの町民等がORIGAMIプラザに来館し、ORIGAMIプラザ施設の役割を知ってもらうきっかけとすることができた。令和7年度の生涯学習センター事業については、人気が高い講座の継続に加え、新規参加者の確保に繋がるような新たなジャンルの講座も積極的に取り入れていきたい。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・生涯学習センター公開講座や主催事業でのメニューが多く世代ごと、趣味ごとに選べることから充実している。これからも町民ニーズを捉え充実させてほしい。
- ・町民ニーズにあった講座の開設やイベントの実施により、町民の生涯学習や地域づくり・まちづくりに対する関心・意欲が高まっている。
- ・講座・イベントは充実している。様々な団体が利用しやすい活動場所になるよう希望する。

❸ 生涯学習事業についての情報提供と交流の促進

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

地域づくりやまちづくりに有効な情報を積極的に提供するとともに、地域住民の学

習・交流の機会を設け、特色ある地域づくりが進められるよう住民活動支援を行う。 地域づくりやまちづくりは、人と人、人と地域の絆づくりをこれまでの地縁、血縁、 職縁に加え、文化芸術交流・学習交流やスポーツ交流を通した「学縁・好縁」が重視 されており、そのことが生涯学習を必要とする社会的背景にある。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

町・生涯学習センター・図書館・上三川日産スポーツセンターの情報をホームページ等により、いつでも必要なときに情報が得られるよう情報の提供を行った。併せて、重要事業については、かみたんメールや新聞にて情報の周知を図った。交流の促進では、地域の連帯感、人々の交流を育むため、各種スポーツ大会の開催やレクリエーション活動の支援を行った。

町民の文化芸術活動の成果を発表する場として文化祭を計画し、ORIGAMI プラザ及 び上三川いきいきプラザを新たな会場として実施した。

【決算額】

第 1 0 款教育費 第 4 項社会教育費 6 目文化振興費 4,441 千円 第 1 0 款教育費 第 5 項保健体育費 2 目体育振興費 3,839 千円

【事業評価(自己評価)】

文化祭などの文化事業、NISSAN しらさぎマラソン大会 in 上三川、NISSAN しらさぎ駅伝競走大会などのスポーツ事業を通して、生きがいの場、学びの場、交流の場を提供することができた。

人づくり、地域づくりは、住民が主体となって自ら進めていくものであり、その ための学習情報を町ホームページ、広報、新聞などを活用して提供し、効果があが った。

友好都市である茨城県大洗町との文化交流は、11年目を迎えて新たに双方の文 化祭において展示作品での交流を始めた。他地域の優れた活動に触れ、町民の文化 活動の活性化に寄与しており、今後も文化交流を継続していきたい。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・文化事業、スポーツ事業を通じて生きがいや交流の場を提供しており、多くの住民が 参加していることが評価できる。
- ・施設予約システムやキャッシュレスの仕組が導入され住民サービスの向上につながっている。

4 「ほんの里かみのかわ」づくり

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民の日常生活に役立ち、親しみやすく明るく頼りがいのある図書館となるよう、町民の求める図書館資料の収集と貸出を中心に、地域に根ざした図書館奉仕活動を行い、町民の自発的な学習意欲に応え郷土の文化発展に寄与する。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

図書館利用サービスの向上や高度な専門知識の提供を拡充するため平成22年度から図書館指定管理者制度を導入し15年目となった。

令和2年度から指定管理者導入3期目(令和2年4月1日~令和7年3月31日) となり、休日の休館日及び開館蔵書点検作業日の短縮、夏休み期間中の月曜日開館の 実施、開館時間の延長を、夏季(4月~9月)は19時00分、冬季(10月~3月)は 18時30分と継続して行っており、利用者サービスの向上につながっている。

図書館に足を運ぶきっかけとなるよう、また訪れる人に図書館を身近に感じてもらえるよう「演奏会」、「図書館ビンゴ」、「調べるコンクール」等の事業や、ボランティアによる「工作会」、「読み聞かせ」等を開催し、子どもたちの読書普及に向けたきっかけづくりの強化を図った。

前年度比較で、入館者数は 1,776 人増の 56,237 人、貸し出し者数は 3,409 人増の 29,503 人、貸出冊数は 6,858 冊増の 135,462 冊となり、全ての数値で前年からの増となった。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 4目図書館費 指定管理料 61,471 千円 【事業評価(自己評価)】

利用者のサービス向上を第一に、開館時間を延長し、図書、雑誌、紙芝居の貸出冊数を無制限としている。

季節や季節の行事、利用者の目を引くテーマに合わせ関連する資料展示を行い、また、町イベントと連携してブックリサイクルや読み聞かせなどを実施し、利用者の読書の幅を広げたことで参加者の知的要求を満たすことができ、読書の推進に繋げることができた。また、様々な自主事業を展開することで、施設の利用を促すことができた。

図書ボランティアによる読み聞かせ活動等の多くの事業を実施し、個人や学生ボランティアの方々がこれまでの経験等を活かす場を提供することができた。

今後も、地域での活動に意欲のあるシニア世代だけでなく、図書に興味を持つ様々な方々にボランティア養成講座への積極的な参加を働きかけ、図書ボランティアの育

成・増加を目指し、継続的な支援をしていきたい。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・「開かれた図書館」にしてほしい。催し物の拡大、周知等の努力をしてほしい。
- ・図書の貸出業務以外に、図書館を身近に感じて足を運んでもらうため様々な事業が実施され、入館者数等が増加しており評価できる。

【第2章 生涯学習の充実に関する指標】

- 生涯学習の積極的推進
- 2 生涯学習センター事業執行体制の充実と学習機会の拡大
- 3 生涯学習事業についての情報提供と交流の促進
- 4 「ほんの里かみのかわ」づくり

指標名	基準値(R1)	実績値(R6)	目標値(R7)
親学出前講座の開催回数	6 回	3 回	7 回
生涯学習センター主催講座の受講及びイベ	7 460 1	10 201 1	1 000 0
ントで来館した町民等の延べ人数	7,469 人	12,321 人	9,000 人
出前講座の参加人数	250 人	212 人	350 人
PTA 指導者養成講座等派遣者数	19 人	22 人	25 人
町内学校図書館における一人当たりの利用	33 冊	55 ∰	36 冊
冊数	99 III	(III) GG	20
図書館貸出資料数	142, 567 ∰	135, 462 冊	149, 000 ⊞
レファレンス受付件数	1,687件	2,229件	2,000件
図書館来館者数	69,576 人	56, 237 人	73,000 人

第3章 芸術・文化の振興

● 芸術・文化活動の活性化

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

心の豊かさと文化的なうるおいのある地域社会づくりのため、町民の文化芸術に対する関心を高め、文化芸術にふれあう機会を提供し、文化芸術の振興を図る。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

(1) 第60回上三川町文化祭

日頃の文化芸術活動の発表の場として、新たに ORIGAMI プラザ及びいきいきプラザを会場に実施した。また、60周年記念式典を実施した。延べ参加者:3,800名

(2) 第4回 ORIGAMI フェスティバル

「ORIGAMI のまち かみのかわ」の周知啓発として ORIGAMI フェスティバルを ORIGAMI プラザ及び国登録有形文化財生沼家住宅で実施した。延べ参加者:7,861名

(3) 文化団体の育成

本町の文化・芸術団体の中心的組織である上三川町文化協会の運営を支援し、会員同士の交流を図る研修会の開催、芸術文化公演会の開催、会報発行等を実施したほか、小中学生へ日本の伝統文化の大切さや文化活動のすばらしさを伝えるために華道・茶道・絵手紙・筝曲の出前授業を10校計15回実施した。

(4)移動音楽鑑賞教室

本郷小学校、本郷北小学校を対象に、公益財団法人日本青少年文化センターによる「リンゴマ〜アフリカの大地のリズム〜」鑑賞教室を実施した。

(5) 伝統芸能教室

上三川小学校、坂上小学校、北小学校を対象に、財団法人日本教育演劇道場劇団 らくりん座による「いっしょにいこうよ」鑑賞教室を実施した。

(6) ORIGAMI 普及指導員学校派遣事業

小中学校を対象に、生涯学習センター主催の ORIGAMI 普及指導員養成講座を修 了した受講生を学校へ派遣し、吉澤章氏の創作折り紙を伝える授業を 8 校で実施 した。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 6目文化振興費 4,441千円

【事業評価(自己評価)】

文化祭は会場を新たに開催し、想定より多くの来場者があった。当初計画した事業を概ね実施することができた。

今後は、各種芸術・文化団体それぞれの主体的な活動を更に促進するとともに、芸術・文化の鑑賞機会の確保や発表機会・内容の充実、児童生徒たちが文化に触れる機会の確保などに向けた支援を図っていく。

第4回となる ORIGAMI フェスティバルでは、本町出身の吉澤章氏の作品展示のほか一般公募による折り紙作品展、町民参加型のイベント、創作おりがみワークショップなどを開催し、県内外から多くの方々に来場いただいた。今後も継続して「ORIGAMI のまち かみのかわ」の魅力を発信していきたい。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・ORIGAMI フェスティバル等の来場者が多い場合、コンシェルジュのような案内人がいるといいのではないか。
- ・文化芸術への関心を高めていくために、さらなる情報発信に努め、参加者を増やしていくとよい。
- ・文化協会による出前授業や鑑賞教室を学校で実施することで、子どもたちが文化に 親しむ機会を増やすことができている。

2 文化遺産の保存・活用

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

文化財は「伝統と歴史」に培われてきた遺産であり、その保護・継承のためには住 民の関心と理解が必要である。

このため機会を捉え、文化財保護思想の普及・啓発に努めるとともに、積極的な保護施策を講じる。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

(1) 文化財保護思想の普及・啓発

文化財に対する理解を深めるための事業を実施した。宇都宮市との連携事業として、国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」の児童向けパンフレットの配布や講座を実施したことに加え、令和6年8月に遺跡から出土した人名のある「刻書瓦」が国指定重要文化財となり、指定記念シンポジウムを2月に実施し、周知を行った。下野市・壬生町との連携事業として歴史ウォークを開催した。

(2) 指定文化財等保護保存事業

指定文化財を後世に伝え残すために、町指定文化財所有者・管理者に保存、管理料を補助するとともに、老朽化した説明看板の更新を行った。また、所有者より町に寄付された国登録有形文化財生沼家住宅の町民への特別公開及び維持管理業務を行った。国登録有形文化財生沼家住宅の利活用については、関係課によるプロジェクトチームを設置して検討を行った。

(3) 文化財保存活用地域計画

町内の文化財について、指定未指定に関わらず総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴を生かした文化振興に資するとともに町民共有の財産を後世へ継承していくことを目的とした計画の作成に着手した。令和6年度は、3か年計画の2年目。令和7年7月に国の認定を受けた。

【決算額】

第10款教育費 第4項社会教育費 5目文化財保護費 20,290千円

【事業評価(自己評価)】

国指定史跡上神主・茂原官衙遺跡について、児童向けパンフレットを作成して小学生に配布し、また、国重要文化財となった刻書瓦の記念シンポジウムを開催し、町の文化財に対する理解と愛着を深める機会を提供することができた。また、歴史的に繋がりの深い下野市・壬生町との広域連携においては、「歴史ウォーク」を行うなど、広く町文化財の啓発をすることができた。

指定文化財説明看板は、昭和50年代に設置され老朽化して読解が困難であった ことから、看板を更新したものであり、今後も計画的に更新を行い、来訪者の理解 や関心を深めていけるよう努めていく。

国登録有形文化財生沼家住宅については、官民連携での利活用を目指し、関係課によるプロジェクトチームを設置して今後の利活用を検討することができた。また、国 登録有形文化財生沼家住宅の公開や茶室での呈茶会を実施した。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・歴史的に繋がりが深い下野市、壬生町との広域連携において、「歴史ウォーク」を 実施しており、町文化財の啓発活動は評価される。
- ・文化財等わかりにくい分野であるが啓発に努力してほしい。
- ・様々な事業を実施し、町内外に渡って広く町文化財の広報に努めている。

【第3章 芸術・文化の振興に関する指標】

- 芸術・文化活動の活性化
- ② 文化遺産の保存・活用

指標名	基準値(R1)	実績値(R6)	目標値(R7)
児童・生徒文化体験子ども教室の開催回数	10 回	10 回	12 回
文化協会出前授業の開催回数	10 回	5 回	12 回
文化祭来場者数	3,479 人	2 000 1 2 000 1	
	※H30 年度	3,800 人 3,60	3,600 人
文化財の保護に関する啓発イベント件数	6件	6件	8件

第4章 スポーツの振興

● スポーツ活動の普及

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民一人1スポーツの実践を目標に、すべての町民が生涯にわたって、それぞれの 年齢や体力に応じたスポーツ活動を通して、健康・体力の維持増進を図る。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

(1) 第42回 NISSAN しらさぎマラソン大会 in 上三川

長距離走愛好者と小中学生等の健康増進と交流促進を図るため、中学生高校 生ボランティアの協力を得て NISSAN しらさぎマラソン大会 in 上三川を開催した。参加者数:1,109名。

- (2) 第26回 NISSAN しらさぎ駅伝競走大会 in 上三川 町内全域をタスキでつなぐ、しらさぎ駅伝競走大会 in 上三川を開催した。参加チーム数:40チーム。
- (3) 第15回町民スポーツ・レクリエーション祭

町民一人1スポーツの実践を目標に、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、さらに健康・体力の維持増進と地域の交流、地域の活性化を図るため、中学生ボランティアの協力を得て町民スポーツ・レクリエーション祭を開催した。参加者数:852名。

(4) フェンシング競技の普及啓発

令和4年に開催されたいちご一会とちぎ国体のレガシー継承事業として、本町において開催されたフェンシング競技の普及を目的に、フェンシング教室を 今後も継続し啓発を図っていく。

(5) 種目別スポーツ活動の振興

総合型地域スポーツクラブ「かみスポクラブ」への支援、スポーツ協会への 活動費の補助、また、全国大会等出場選手への激励金交付を実施した。

【決算額】

第10款教育費 第5項保健体育費 1目保健体育総務費

しらさぎマラソン大会実行委員会補助金 3,228 千円

しらさぎ駅伝競走大会実行委員会補助金 1,209千円

第10款教育費 第5項保健体育費 2目体育振興費 3,839千円

【事業評価(自己評価)】

しらさぎマラソン大会では、近隣市町のマラソン大会との差別化を図るため、ハーフマラソンコースを新設した。コースを豊富に用意したことで、町内外から様々な参

加者層を集客することができ、参加者の増に繋がった。

しらさぎ駅伝競走大会では、ゴール地点を ORIGAMI プラザに変更した。一般道を走るという魅力があることから、上限を超える申し込みがあり、参加者の増に繋がった。なお、今回の参加チーム数 (40 チーム) が大会を開催できる上限であるため、今後もこの規模を維持できるようにしていきたい。

町民スポーツ・レクリエーション祭では、これまで午前中で開催していたものを午後3時まで延長した。併せて、いきいきウォーキングのコース変更、バスケットボール競技の内容変更、ペタンク競技の会場変更等の調整を行い、結果として参加者の増に繋がった。また、キッチンカーを呼んだが利用者が少なく、今後は要検討とする。フェンシング競技の普及啓発では、フェンシング教室を開催し、初心者の参加を促した。今後は、教室全体の競技力の底上げを図りたい。

かみスポクラブでは、ニーズにあった様々な教室・イベントが開催され、身近なと ころでいつでも・だれでも・いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現 に努めている。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・町民スポーツ・レクリエーション祭やフェンシングに関しては啓発に努力してほしい。
- ・実施事業に様々な創意・工夫を凝らし、参加者増に繋がっており評価できる。
- ・スポーツ事業に学生たちをボランティアとして参加させることで、地域を誇りに思 う心を醸成するとともに、人との交流の大切さや大会を支える目立たぬ役割の重要 性を理解する機会となっている。

2 スポーツ施設の充実

【事務・事業の概要】

1 目的及び効果

町民の体力の向上及び生涯スポーツの普及と競技力の向上を図るため、各スポーツ 施設について、日々の点検に努めるとともに、改善が可能なものについては実施し、 良好な環境の下で様々なスポーツに取り組める環境をつくる。

2 事業主体

生涯学習課

3 事業内容及び状況

体育施設及び都市公園施設については、指定管理者制度を平成19年4月から導入 し、指定管理者による施設の管理運営を行っており、民間の能力を活用して利用者へ のサービス向上を図っている。

【決算額】

第10款教育費 第5項保健体育費 3目体育施設管理費 23,172千円

【事業評価(自己評価)】

体育施設については、令和2年度に国体開催に必要な施設修繕や増設工事、及び長寿命化のための大規模改修工事、耐震改修工事を実施した。また、長期間安全に使用できる施設とするため指定管理者と定期的な協議を行い、適切にメンテナンス等を実施継続している。今後は空調設備工事を予定しており、関係者間の調整を密にし、進めていく。

上三川日産スポーツセンターに関しては、災害時の避難施設として重要な役割も担っているため、指定管理者と連携し緊急時に迅速な避難所開設等の対応ができるよう、組織体制も整えていく。

また、指定管理者は施設での行事等について、インスタグラムによる情報発信を積極的に行っている。

【外部評価者の点検・評価の概要】

- ・特に施設等のメンテナンスは迅速に対応して利用しやすいようにしてほしい。
- ・指定管理者が運営していることで、スポーツメニューが多く提供され、施設の有効 活用にも繋がっている。

【第4章 スポーツの振興に関する指標】

- スポーツ活動の普及
- 2 スポーツ施設の充実

指標名	基準値(R1)	実績値(R6)	目標値(R7)
週1回以上の運動をしている町民の割合	25. 7%	26.8%	30.0%
総合型地域スポーツクラブ「かみスポクラ ブ」会員数	175 人	135 人	250 人
スポーツ・レクリエーション祭参加者数	1,467人	852 人	4,000 人
マラソン大会参加者数	1,154人	1,109人	1,500人
スポーツ推進委員人数	13 人	11 人	18 人
スポーツ施設の利用者数	96, 260 人	112,437 人	150,000 人
フェンシング教室の参加者数	229 人	403 人	300 人

Ⅲ 教育委員会の活動状況について

1. 教育委員会議等の運営及び開催状況等

教育委員会議については、原則として毎月1回「定例会」、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、令和6年度の開催回数は次のとおりである。

【会議の開催状況】

○定例会・・・12回

○臨時会・・・・0回

〔合計12回開催〕

2. 教育委員会議の内容

会議は原則公開になるが、人事に関する議案を審議する場合等では、出席委員の3 分の2以上の多数をもって、非公開の会議とする場合があるが、令和6年度における 傍聴者は0名である。

定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は次のとおりである。

【付議内容及び件数】

- ○人事、服務に関すること・・・・・・・18件
- ○条例、規則等の制定、改廃に関すること・・・・11件
- ○教育関係予算に関すること・・・・・・・・ 2件
- ○文化財保護に関すること・・・・・・・・ 0件
- ○表彰に関すること・・・・・・・・・・ 2件
- ○その他・・・・・・・・・・・・・・・9件 [合計42件]

3. 教育委員会議以外の活動状況(教育長以外)

教育委員は、例年、教育委員会議以外の活動として、学校現場の状況把握と校長等管理職員との意見交換を目的として、学校訪問を実施している外、栃木県市町村教育委員会連合会主催の研修会への出席や各種行事大会に参加している。

令和6年度については、令和6年10月、令和7年1月に学校訪問を実施した。

〔教育委員一覧〕

(令和7年3月31日現在)

職名	氏 名	委 員 任 期
教育長	氷 室 清	R4. 11. 10からR7. 3. 31 (2期目)
教育長職務代理	松枝健一	R5. 10. 1からR9. 9. 30 (2期目)
委 員	清 水 智 生	R4. 10. 1からR8. 9. 30 (3期目)
委 員	吉田由美	R3. 10. 1からR7. 9. 30 (3期目)
委 員	星 真紀子	R6. 10. 1からR10. 9. 30 (1期目)